

※ こちらはサンプルです。



公立学校共済組合広島支部
保健事業係
〒730-8514
広島県広島市中区基町9番42号
広島県教育委員会事務局管理課健康福利課内

注意事項

- 1. この券の交付を受けたときは、すぐに、下記の住所欄にご自身の住所を
記載してください。（特定健康診査受診結果等の送付に利用します。）
 - 2. 特定健康診査を受診するときは、この券を窓口に出すとともに、
以下のいずれかにより保険資格の帰属を証明してください。
・マイナンバーカードによるオンライン資格確認（受診する施設が対応
している場合）
・マイナンバーカードの保険資格情報の提示
・マイナ保険証と資格情報のお持ち合わせの提示
・資格確認書又は保険証
 - 3. 特定健康診査はこの券に記載してある有効期限内に受診してください。
 - 4. 特定健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、保険
者において保存し、必要に応じて、保健指導等に活用しますので、ご了承
のうえ、受診願います。
 - 5. 受診結果（保健指導期間）の電子ファイルは、医療機関間で共有さ
れることとなるため、受診者の同意なく第三者へ開示され、匿名化され、後分別に提
出されますので、ご了承の上受診願います。
 - 6. 被保険者の資格がなくなったときは、5日以内にこの券を保険者に返し
てください。
 - 7. 不正にこの券を使用した者は、罰法により罰金として処罰の処分を
受けることがあります。
 - 8. この券の記載事項に変更があった場合には、すぐに保険者に差し出して
訂正を受けてください。
- ※ 特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった場合であっても、この
券を用いて受診当日から1週間以内に特定保健指導を利用するときは、
以下をご注意ください。
- 9. 医療機関に受診中の場合、主治医に特定保健指導を受けてもよいからど
うかを確認してください。
 - 10. 特定保健指導の受診結果は保険者において保存し、必要に応じ、次年度
以降の保健指導等に活用しますので、ご了承の上、受診願います。

住所

〒 _____

特定健康診査受診券（セット券）

2026年07月14日交付

受診券整理番号
受診者の氏名
性別
生年月日

有効期限
2027年3月31日
健診内容
・特定健康診査
・その他（当日保健指導）

特定健康診査（基本部分）	自己負担なし
特定健康診査（詳細部分）	自己負担なし
その他（保健指導）	自己負担なし

窓口での自己負担

保険者所在地
広島県広島市中区基町9-4 2
保険者電話番号
082-513-4956
保険者番号・名称
34340018

公立学校共済組合広島支部

契約とりまとめ機関名
集合A①、集合A②、集合B①、集合B②
支払代行機関番号
94890010
支払代行機関名
社会保険診療報酬支払基金

令和8年度 特定健康診査の御案内

公立学校共済組合広島支部

公立学校共済組合では、生活習慣病を予防するために、40歳以上75歳未満の被扶養者、任意継続組合員及びその被扶養者の方を対象に、特定健康診査（以下、「特定健診」という。）を実施しています。

特定健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防に重点を置き、早期に発見・改善するために実施しています。

組合員と御家族の健康づくりをサポートしていくために、今年度も特定健診の受診対象となる方々に対し、本通知及び特定健康診査受診券（以下、「セット券」という。）をお送りしています。受診費用は公立学校共済組合が負担しますので、**個人負担はありません。**

年1回の特定健診を受診していただき、より健康で豊かな毎日をお過ごしください。

1 対象者

令和8年度中に達する年齢が40歳から75歳（75歳の誕生日前日まで）の次の方が対象となります。

- (1) 被扶養者
- (2) 任意継続組合員及び任意継続組合員の被扶養者
- (3) 短期組合員のうち定期健康診断等の受診機会のない組合員

2 受診方法

次のいずれかの方法で受診してください。

(1) 健診機関で受診

同封の「健診機関についての御案内」を御覧いただき、受診を希望する健診機関に**事前に電話予約の上、受診してください。**

なお、一部の健診機関では、セット券を使用し、人間ドックを受診することができます。人間ドックの受診を希望する場合は、同封の「人間ドック受診希望の方へ」を御確認ください。

(2) 市町が実施する集団健診で受診

セット券の使用可否や日程等については、市町のホームページ等で御確認ください。

3 持参物

受診時に、**本人資格確認書類（マイナ保険証等）、同封のセット券、標準的な質問票（健診機関が用意している場合もあります。）及び前年度の健診結果（お持ちの方）を持参してください。****受診日当日にセット券の提示がない場合、全額自己負担となりますので御注意ください。**

4 健診項目

項 目		検査の内容
身 体 計 測		身長、体重、腹囲、BMI を測ります。
診 察 等		視診、触診、聴打診などを行います。
問 診（質問票）		現在の健康状態、生活習慣等を伺います。
血 圧 測 定		血圧を測り、循環器系の状態を調べます。
血 液 検 査	血中脂質検査	中性脂肪や善玉・悪玉コレステロールを測定します。
	肝機能検査	肝細胞の酵素を測定し、肝機能などの状態を調べます。
	血 糖 検 査	空腹時血糖またはHbA1cを測定します。
尿 検 査		腎臓、尿路の状態を調べます。



（裏面に続く）

- 今年度又は前年度の健診結果により、医師が必要と判断した場合は、心電図、眼底検査等の詳細な検査を受けることができます。
- 健診結果により、メタボリックシンドロームのリスクがある方には、特定保健指導を御案内します。

5 受診期限

令和9年3月31日(水)

※ 年度途中で公立学校共済組合広島支部の組合員又は被扶養者資格を喪失し、受診当日に資格がない場合、セット券を利用することはできません。新しく加入する健康保険組合にお問い合わせください。

◆セット券を利用せず、勤務先での定期健康診断や人間ドックを受診した場合◆

(1) 被扶養者、任意継続組合員及び任意継続組合員の被扶養者の方

同封の返信用封筒にて次の書類を公立学校共済組合広島支部に送付してください。

- ・ 令和8年度中に受診した健診結果等の写し
※ 必要項目等については同封の「勤務先等で健診を受診された場合について」を御覧ください。
- ・ 未使用のセット券
- ・ 標準的な質問票（今回同封している質問票に回答を御記入ください。）



(2) 短期組合員の方

公立学校共済組合広島支部に送付する書類は、ありません。

6 特定保健指導

特定健診の結果により特定保健指導の対象となった方には、案内がありますので、いずれかの方法で利用してください。

(1) 健診当日の利用

特定保健指導（初回面接）を実施する健診機関で特定健診を受診し、特定保健指導の対象となった方は、当日利用することができます。

該当の健診機関については、公立学校共済組合広島支部ホームページから御確認ください。（同封の「健診機関についての御案内」を参照）

(2) 後日の利用

特定保健指導（初回面接）を実施しない健診機関で特定健診を受診し、特定保健指導の対象となった方には、別途、特定保健指導の利用券を送付します。

7 個人情報の取扱いについて

当共済組合が保有する個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、公立学校共済組合個人情報保護規程（平成30年10月23日全部改正）、個人情報保護方針（平成17年3月16日制定）その他関係法令を遵守し、厳重に管理します。

この事業を実施するにあたり、個人情報及び健診情報を委託業者に提供します。当支部が提供した個人情報については、業務遂行上に必要な範囲で利用され、それ以外には利用されません。

また、健診結果については、個人を特定する項目を削除した上で、検査数値を統計的に使用する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

特定健診の 問合せ先	担当 公立学校共済組合広島支部 保健事業係 （担当 宮寄、藤木） 住所 〒730-8514 広島市中区基町9-42 広島県教育委員会事務局内 電話 (082)513-4956（ダイヤルイン）
---------------	---

標準的な質問票

※ の項目は必須の項目となりますので、必ず、御回答いただきますようお願いいたします。

質 問 項 目		回 答（該当するものにチェック）	
1～3	現在、aからcの薬の使用の有無（注）		
1	a. 血圧を下げる薬を飲んでいる	☐ はい	☐ いいえ
2	b. インスリン注射又は血糖を下げる薬を飲んでいる	☐ はい	☐ いいえ
3	c. コレステロールや中性脂肪を下げる薬を飲んでいる	☐ はい	☐ いいえ
4	医師から、脳卒中（脳出血、脳梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか	☐ はい	☐ いいえ
5	医師から、心臓病（狭心症、心筋梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか	☐ はい	☐ いいえ
6	医師から、慢性腎臓病や慢性の腎不全にかかっているといわれたり、治療（人工透析など）を受けていますか	☐ はい	☐ いいえ
7	医師から、貧血といわれたことがある	☐ はい	☐ いいえ
8	現在、たばこを習慣的に吸っている （※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、条件1と条件2を両方満たす者である） 条件1：最近1ヶ月間吸っている 条件2：生涯で6ヶ月間以上吸っている、又は合計100本以上吸っている）	☐ はい（条件1と2を両方満たす） ☐ 以前は吸っていたが、最近1か月間は吸っていない（条件2のみ満たす） ☐ いいえ（1、2以外）	
9	20歳の時の体重から10kg以上増加している	☐ はい	☐ いいえ
10	1回30分以上の汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施	☐ はい	☐ いいえ
11	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施	☐ はい	☐ いいえ
12	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い	☐ はい	☐ いいえ
13	食事をかんで食べるときの状態はどれにあてはまりますか	☐ 何でもかんで食べることができる ☐ 歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある ☐ ほとんどかめない	
14	人と比較して食べる速度が速い	☐ 速い ☐ 遅い	☐ ふつう
15	就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある	☐ はい	☐ いいえ
16	朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか	☐ 毎日 ☐ ほとんど摂取しない	☐ 時々
17	朝食を抜くことが週に3回以上ある	☐ はい	☐ いいえ
18	お酒（日本酒、焼酎、ビール、洋酒など）を飲む頻度はどのくらいですか。 （※「やめた」とは、過去に 月1回以上の習慣的な飲酒歴があった者のうち、最近1年以上酒類を摂取していない者）	☐ 毎日 ☐ 週3～4日 ☐ 月に1～3日 ☐ やめた	
19	飲酒日の1日当たりの飲酒量について 日本酒1合（アルコール度数 15 度・180ml）の目安 ビール（同5度・500ml）、焼酎（同 25 度・約 110ml）、ワイン（同 14 度・約 180ml）、ウイスキー（同 43 度・60ml）、缶チューハイ（同5度・約 500ml、同7度・約350ml）	☐ 1合未満 ☐ 2～3合未満 ☐ 5合以上	
20	睡眠で休養が十分とれている	☐ はい	☐ いいえ
21	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか	☐ 改善するつもりはない ☐ 改善するつもりである（概ね6か月以内） ☐ 近いうちに（概ね1か月以内）改善するつもりであり、少しずつ始めている ☐ 既に改善に取り組んでいる（6か月未満） ☐ 既に改善に取り組んでいる（6か月以上）	
22	生活習慣の改善について、これまでに特定保健指導を受けたことがありますか	☐ はい	☐ いいえ

(注) 医師の診断・治療のもとで服薬中のものを指す。

既往歴	次の病気にかかったことがある場合、○を記入してください。	
記入欄	1 脳血管疾患(脳卒中・脳出血・脳梗塞・その他の脳血管疾患) 2 心疾患(狭心症・心筋梗塞・心不全・虚血性心疾患・その他の心疾患) 3 腎臓系疾患(腎不全・人工透析) 4 貧血 5 悪性新生物(ガン) 6 呼吸器系疾患 7 内分泌系疾患(糖尿病等)	
自覚症状	現在、気になる症状がある場合、○を記入してください。	
記入欄	1 胸の圧迫感 2 動悸や心臓の激しい鼓動 3 息切れがする 4 不眠 5 肩こり・腰痛 6 手足のしびれ 7 めまい・立ちくらみ 8 頭痛・耳鳴りがする 9 いつも気分がすぐれない 10 おなかが張っている 11 下痢 12 便秘 13 下痢と便秘の両方 14 痔の傾向がある 15 その他(具体的に記入してください:)	

組合員(被扶養者)等番号	
氏 名	
連絡先(電話番号)	

勤務先等で健診を受診された場合について

被扶養者、任意継続組合員及び任意継続組合員の被扶養者の方へ

※ 短期組合員の方は提出不要です。

パート勤務先等の定期健康診断や人間ドック等を受診される場合は、その結果をもって特定健診に代えることができますので、特定健診を重ねて受診する必要はありません。

この場合はお手数ですが、次の書類を同封の返信用封筒に入れて当支部へ提出してください。

① 令和8年度中に受診した健診結果等の写し

※ 次の項目が記載されている箇所をコピーしてください。

☐ 健診機関名

☐ 受診日

☐ 採血時間 食後10時間以上 食後3.5時間以上10時間未満 食後3.5時間未満

☐ 身体計測 ・身長 ・体重 ・腹囲

☐ 血圧測定

☐ 血液検査 ・空腹時中性脂肪又は随時中性脂肪

・LDL（悪玉）コレステロール ・HDL（善玉）コレステロール

・GOT（AST） ・GPT（ALT） ・ γ -GTP

・空腹時血糖又はHbA1c又は随時血糖

☐ 尿検査 ・尿蛋白 ・尿糖

☐ 総合判定

② 特定健康診査受診券（セット券）

③ 回答を記入した「標準的な質問票」（裏面を御覧ください。）

特定健診の
問合せ先

担当 公立学校共済組合広島支部 保健事業係 （担当者 宮寄、藤木）

住所 〒730-8514 広島市中区基町9-42 広島県教育委員会事務局内

電話 (082)513-4956（ダイヤルイン）

健診機関についての御案内

県内約1,400医療機関の御協力により、身近な医療機関でも受診できます。
医療機関へ直接お問い合わせ・予約の上、受診してください。

【受診できる医療機関・健診機関】

公立学校共済組合広島支部のホームページを御確認いただくか、公立学校共済組合広島支部へお問い合わせください。

①インターネットを開いて、「公立学校共済組合広島支部」を検索します。

公立学校共済組合広島支部

検索

二次元コードからも閲覧できます。

②広島支部トップページを開き、「特定健康診査 特定保健指導 の手続き」をクリックします。

公立学校共済組合
JAPAN MUTUAL AID ASSOCIATION OF PUBLIC SCHOOL TEACHERS

[サイトマップ](#) [音声読み上げ](#) [文字サイズ・色合い変更](#) [小](#) [中](#) [大](#)
[お問い合わせ](#) [検索](#)

[共済制度について](#) [組合員向け手続き](#) [年金受給者\(待機者\)向け手続き](#) [宿泊施設](#) [直営病院](#)

広島支部
Hiroshima

広島支部の組合員の方に向けた
手続き・厚生サービスを中心に
ご案内します。

？ こんなときガイド

[様式ダウンロード集](#)
[結婚するとき](#)
[病気やケガをしたとき](#)
[災害にあったとき](#)

[公立学校に就職したとき](#)
[子が生まれるとき](#)
[交通事故にあったとき](#)
[資金を必要とするとき](#)

[一覧へ](#)

[トップページ](#) > [広島支部トップページ](#)

手続きナビ

[組合員資格・年金
の手続き](#)

[短期給付
の手続き](#)

[治療を受ける
際の手続き](#)

[資金をかりる
際の手続き](#)

[特定健康診査
特定保健指導
の手続き](#)

[厚生サービス
の手続き](#)

ログイン 組合員専用ページ

厚生サービスを利用する

[健康管理を考えると](#)
[メンタルヘルス相談](#)
[リフレッシュするとき](#)

[人間ドック](#)
[ストレスチェック](#)
[災害対策事業資金](#)

[一覧へ](#)

広島支部について

③「特定健康診査の受診機関について」をクリックします。

[トップページ](#) > [広島支部トップページ](#) > [手続きナビ](#) > [特定健康診査・特定保健指導の手続き](#)

特定健康診査・特定保健指導の手続き

[特定健康診査の受診機関について](#)

[特定健康診査・特定保健指導](#)

[特定健康診査・特定保健指導について](#)

[平成31年度特定保健指導実施要領](#)

広島支部トップページ

[→ 手続きナビ](#)

[→ 組合員資格・年金の手続き](#)

[→ 短期給付の手続き](#)

④各健診の説明や健診機関の一覧を掲載しています。

[トップページ](#) > [広島支部トップページ](#) > [手続きナビ](#) > [特定健康診査・特定保健指導の手続き](#) > 特定健康診査の受診機関について

特定健康診査の受診機関について

更新日: 2026年02月25日

原則として、被扶養者や任意継続組合員のみなさまが受診される場合の取扱いになります。

下記のいずれかの健診機関に**事前に予約**をし、

- ・特定健康診査受診券(セット券)
 - ・本人資格確認書類
 - ・標準的な質問票(健診機関が用意している場合もあります。)
 - ・前年度の特定健診結果(お持ちの方)
- を忘れずにお持ちください。

注 受診日当日に「特定健康診査受診券(セット券)」の提示がない場合、全額自己負担になりますので御注意ください。

受診券の再発行には一週間程度かかります。再発行を希望される場合は、受診日まで余裕をもって御連絡ください。

市町における集団健診

※県内市町の集団健診を取りまとめている「広島県保険者協議会」のホームページのリンクがあります。(右の二次元コードからも閲覧できます。)



中国中央病院(公立学校共済組合の直営病院)

※公立学校共済組合の直営病院で、広島県内(福山市)にある中国中央病院について、記載しています。
公立学校共済組合の組合員・被扶養者の優遇制度等も紹介しています。

【市区町別】指定健診機関・医療機関一覧

※一覧に掲載している実施機関でも利用できない場合があります。必ず電話等にて事前に確認(予約)をしてください。

※市区町別に「特定健康診査」を実施している健診機関の一覧を掲載しています。
一覧に掲載されていても利用できない場合がありますので、必ず電話予約をしてください。
内容に変更や追加があった場合は随時更新されます。

特定健診の
問合せ先

担当 公立学校共済組合広島支部 保健事業係 (担当 宮寄、藤木)
住所 〒730-8514 広島市中区基町9-42 広島県教育委員会事務局内
電話 (082)513-4956 (ダイヤルイン)

人間ドック受診希望の方へ

参考資料

次の健診機関（※１）では、個人で人間ドックを受診する場合、特定健康診査受診券（以下「セット券」という。）を提出することで、人間ドックの健診料金から**特定健康診査相当分（7,000円程度）（※２）**が割引かれます。

※１ 当支部で調査した結果の一部です。取扱いが変更されている健診機関や、他にも対応可能な健診機関もあるため、希望の健診機関に御確認をお願いします。

※２ 健診機関によって健診料金が異なりますので詳細については各健診機関にお尋ねください。

【留意事項】

- ・人間ドックの御予約の際に、共済組合から発行されたセット券を利用することを健診機関にお伝えいただき、人間ドック受診日当日にセット券を忘れずに提出してください。
- ・受診日当日にセット券を忘れた場合や、セット券の受診期限である令和9年3月31日までに受診しなかった場合は、全額自己負担となりますので御注意ください。

なお、年度途中で被扶養者、任意継続組合員及び短期組合員の資格を喪失した場合、資格喪失日以降、セット券を利用することはできません。

健診機関名	市区町	電話番号
安芸太田病院	安芸太田町	0826-22-2299
J A 吉田総合病院 健康管理センター	安芸高田市	0826-42-5372
公立みつぎ総合病院	尾道市	0848-76-1111
中国労働衛生協会尾道検診所	尾道市	0848-22-3803
村上記念病院	尾道市	0848-22-3131
済生会呉病院	呉市	0823-21-1601
済生会広島病院	坂町	082-820-1870
公立世羅中央病院	世羅町	0824-72-3220
広島生活習慣病・がん健診センター大野	廿日市市	0829-56-5505
井野口病院	東広島市	0120-706-076
東広島記念病院	東広島市	082-423-6662
県立安芸津病院	東広島市	0846-45-0055
東部健診センター	広島市安芸区	082-823-3333
西広島リハビリテーション病院	広島市佐伯区	082-924-1116
広島中央健診所	広島市中区	082-228-1177
おおうち総合健診所くにき内科	広島市中区	082-542-5810
健康倶楽部健診クリニック	広島市中区	082-249-7011
広島生活習慣病・がん健診センター幟町	広島市中区	082-224-6661
長崎病院	広島市西区	082-208-5791
アルパーク検診クリニック	広島市西区	082-501-1115
Hits健診プラザ（旧 総合健診センター）	広島市南区	082-254-7146
中国中央病院	福山市	084-970-2291
中国労働衛生協会	福山市	084-941-8210
広島生活習慣病・がん健診センター福山	福山市	0570-023-110
関東中央病院	東京都	03-3429-1171

※ 上記健診機関は、人間ドック健診料金の割引対象機関です。特定健康診査を受診することのできる健診機関は、同封の「健診機関についての御案内」から御参照ください。